

第1回 阿倍野区区政会議会議録

1. 日 時：令和6年6月25日（火）午後7時00分～午後7時57分

2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）森尾議長、家永副議長、荒田委員、稲森委員、井上委員

榮山委員、王委員、大鳥委員、大森委員、小川委員

金光委員、北田委員、小嶋委員、潮見委員、白石委員

新藤委員、谷口委員、中山委員、波多野委員、東野委員

松下委員

（市会議員）木下議員、谷井議員

（市 側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、西本区政企画担当課長、

伊村市民協働課長、筒井教育支援担当課長、中村保健福祉課長、

竹田保健子育て担当課長、行政関係者

（オンライン参加）

（委 員 等）梅園議員、西山窓口サービス課長、柴田保険年金担当課長

山田生活支援担当課長

1. 議題

1. 令和5年度阿倍野区運営方針の評価等について

2. 令和6年度阿倍野区運営方針等について

3. 阿倍野区将来ビジョン（素案）（令和7年度から令和10年度までの計画）について

4. 今後の会議開催予定について

5. その他

閉会

○西本区政企画担当課長

定刻が参りましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

阿倍野区役所区政企画担当課長の西本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

みなさま、こんばんは。

本年4月より阿倍野区長に就任いたしました青柳でございます。平素よりみなさまには区

政の推進に多大なるご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、第1回阿倍野区区政会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は区長に就任して3か月ほどとなりましたけども、私にとっては初めての区政会議となります。よろしくお願いいたします。

本日の会議、令和5年度の阿倍野区運営方針の昨年までの評価、それから令和6年度阿倍野区運営方針、令和7年度から10年までの新たな阿倍野区将来ビジョンの策定に向けての3項目を議案としております。委員のみなさまにはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。委員のみなさまで議論を重ねていただくとともに、阿倍野区といたしましてもご意見を整理し、今後の施策、事業、区政運営に反映させてまいりたいと考えております。

さて、大阪市ではいよいよ来年に開催を控えております大阪・関西万博の機運の盛り上げを図るため、各区で取組を行っております。阿倍野区におきましても、昨年度から開催いたしました「ABENO EXPO」の開催や、「あべのカーニバル」での万博ブースの出展など、様々な取組を行う予定でございます。みなさま方には詳細が決まり次第お知らせしていきますので、ぜひともご参加いただければと存じます。

それからこの間阿倍野区におきましては、各種会議のオンライン開催を推進しておりまして、本日の区政会議全体会につきましても、1名の議員の方にオンラインでのご出席をいただいております。また、一部の職員がオンラインで参加しております。パソコンの準備やインターネット環境など、ご都合があるかと思いますが、もちろん従来どおり現地でご出席いただいても結構ですけども、みなさまには可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。では、ここから失礼して着座させていただきます。

それでは、会議に移らせていただきますが、資料はご持参いただきましたでしょうか。別紙2の座席表につきましては、本日机にお配りいたしており、オンラインの方へはメールでお送りさせていただいております。不足がございましたらお知らせください。

ではみなさま、お持ちのようですので、このまま進めさせていただきます。なお、今回の会議では、資料の1ページ目から順番にページ番号を打っております。説明をする際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいようお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。令和6年5月31日付で金塚地域推薦の辰嵐委員が退任され、金塚地域連合振興町会長であります上久保委員が令和6年6月1日付でご就任いただくことになりました。上久保様におかれましては、本日所用のためご欠席となっております。みなさまによりしくお伝えくださいとご伝言をお預かりしております。

本日の会議は、条例第7条第5項により、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができないと規定されております。定数は26名で、今井委員、小田委員、甲斐委員、上久保委員、森浦委員がご欠席で、潮見委員が遅れて来られますが、20名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市会議員のみなさまをご紹介します。市会議員のみなさまは、条例第8条第1項により、選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができると規定されております。

木下吉信市会議員です。

○木下市会議員

よろしくお願いします。

○西本区政企画担当課長

オンラインでご出席いただいております、梅園周市会議員です。

○梅園市会議員

よろしくお願いします。

○西本区政企画担当課長

谷井正佳市会議員です。

○谷井市会議員

お願いいたします。

○西本区政企画担当課長

続きまして、今年度から就任いたしました区役所職員をご紹介します。

副区長の小林でございます。

○小林副区長

よろしくお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

総務課長の泉でございます。

○泉総務課長

よろしくお願いします。

○西本区政企画担当課長

オンラインで、窓口サービス課長の西山でございます。3段目が西山でございます。

保険年金担当課長の柴田でございます。上から2段目が柴田でございます。

生活支援担当課長の山田でございます。

○山田生活支援担当課長

山田です。よろしくお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

どうぞよろしくお願いいたします。今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開い

たします。本日は傍聴に4名の方がお越しいただいております。

また、議事録についても後日公表となりますので、よろしくお願いします。

会議より、区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、Y o u T u b eにて動画配信しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選任について、退任されました辰嵐委員は全体会の副議長を務めておられましたので、条例第7条第1項の規定によりまして、委員のみなさまの互選により副議長の選任をお願いしたいと思います。議長・副議長は、少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件となることが条例第7条第2項、第3項で規定されております。

では、副議長の互選をお願いいたします。どなたが立候補、またはご推薦はございませんでしょうか。

森尾委員、お願いいたします。

○森尾議長

それでは、私から家永委員をご推薦させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（「賛成」という声あり）

○西本区政企画担当課長

それでは、家永委員をお願いしたいと存じます。ありがとうございます。家永委員、お席の移動をお願いいたします。

それでは副議長から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○家永副議長

2期目に入りました家永でございます。文の里連合振興町会と、文の里地域活動協議会の委員長をしております。よろしくお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございました。

それではここからは進行を森尾議長をお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

○森尾議長

昨年末からこの会議の議長に就かせていただいております、森尾でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変出にくい時間帯にこうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

熱中症が今はやっておりますので、水分補給だけはしっかりと取っていただいて、長時間ですけれども、審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは着座させていただきます。

それでは早速でございますけれども、次第に沿って進めてまいりたいと思います。令和5年度の阿倍野区運営方針の評価等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。では、令和5年度阿倍野区運営方針の評価等についてご説明させていただきます。1ページ、資料1-1、令和5年度運営方針（自己評価）をご覧ください。こちらは、運営方針全体の進捗に対する区長の総括的な認識を明らかにしたものでございます。

続きまして3ページ、資料1-2、令和5年度阿倍野区事業報告書をご覧ください。こちらには各具体的な取組の実績や成果等を記載しております。主要な部分についてご説明させていただきます。4ページ上段をご覧ください。事業報告書につきましては、5つの経営課題ごとに評価結果と総括を記載しております。経営課題ごとに戦略を設けまして、それぞれの目標の達成状況を記載しております。この戦略については、5ページ以降に記載しております。それぞれの具体的取組の目標達成状況をふまえ、評価しております。

まず5ページの戦略1-1、「誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進」につきまして、目標は令和6年度までに災害に備えて、日頃の備えができていると思う区民の割合を60%以上と設定しており、令和5年度は50.6%で、目標は未達成となっているものの、令和4年度に比べると増加しているという状況です。

戦略1-1の具体的取組は3つで構成されており、6ページから7ページに記載しております。1-1-1、「区民の防災力の向上」、1-1-2、「地域の防災力の向上」、1-1-3、「若年者層の防災力の向上」については、それぞれ目標を達成しております。

戦略1-1の自己評価としましては課題を、日頃の備えができていると思う割合が微増であり、目標達成には至っておらず、引き続き周知を強化していくことが必要であると考えており、この改善策としまして、能登半島地震等の状況をふまえ、日頃の備え等について、SNSや出前講座などを通じて、一層の周知を進めていくこととしております。

次に8ページ、戦略1-2、「みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進」につきまして、目標は令和6年度までに区役所が警察等と連携して行う防犯交通安全の各種取組みを総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じる区民の割合を80%以上と設定しており、令和5年度は75.2%で、目標は未達成となっているものの、令和4年度より微増しております。

戦略1-2の具体的取組みは3つで構成されており、9ページから10ページに記載しております。1-2-1、「防犯に関する取組み」、1-2-2、「交通安全に関する取組み」、1-2-3、「放置自転車に関する取組み」は、それぞれ目標を達成しております。

戦略1-2の自己評価では課題として、防犯交通安全の各種取組みを総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じる区民の割合が微増であり、目標達成に至っていないことから、引き続き啓発を強化していく必要があるとしており、改善策としまして、電動キックボードなどによる交通事故の抑止に向けて、警察等とさらに連携していくととも

に、駅周辺の放置自転車解消に向けて、より一層の啓発活動を実施することとしております。

次に、11ページの戦略2-1、「ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進」の取組みですが、11ページ裏面と12ページ裏面のページ番号が抜けておりますので、ご注意ください。分かりにくく大変申し訳ございません。こちらは目標を子どもが安心して成長できる教育環境が推進、整備されていると感じる区民の割合が、令和6年度までに70%以上と設定しており、令和5年度は71.1%となり、達成となっております。

戦略2-1の具体的取組は2つで構成されており、11ページ、裏面から12ページに記載しております。取組みのうち、2-1-1、「学校園の取組みや子どもの能力向上のための支援」は目標を達成しておりますが、2-1-2、「不登校児などの相談支援」については未達成となっております。

戦略2-1の自己評価では、課題として、学校になじめない子どもたちの抱える課題は複雑多様化しており、子どもや保護者の相談ニーズにきめ細かく対応する必要があることを挙げており、改善策として、悩みを抱える保護者や子どもたちに対し、専門技術や知識を有する職員を引き続き配置し、関係機関との連携を強化しながら、より効果的な支援に努めることとしております。

次に、13ページの戦略2-2、「子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり」の取組みについてですが、目標を安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる区民の割合を、令和6年度までに70%以上と設定しており、令和5年度は78.1%で達成しております。

戦略2-2の具体的取組は2つで構成されており、14ページから15ページに記載しております。こちらは2-2-1、「子育て支援サービスの充実」、2-2-2、「児童虐待防止対策の促進」とも目標を達成しております。

戦略2-2の自己評価については、すべて目標を達成しており、順調に推移しておりますことから、記載しておりません。

16ページの戦略3-1、「みんなで支えあう地域づくりと支援体制の充実」の取組みについてですが、目標を地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く社会になっていると感じる区民の割合が、令和6年度までに40%以上と設定しており、令和5年度は41%で達成しております。

戦略3-1の具体的取組は3つで構成されており、17ページから18ページに記載しております。取組みのうち、3-1-1、「みんなで支えあう地域づくり」は目標を達成しておりますが、3-1-2、「受けとめる相談支援体制の充実」、3-1-3、「地域福祉計画の推進」の目標は未達成となっております。

戦略3-1の自己評価の課題として、誰もが幸せに暮らせるように、地域でお互いが支え合うコミュニティの醸成に向けて、区内各地域で異なる福祉課題を把握し、それぞれのニーズに合った公的サービスに迅速につなげていく必要があること。また、各地域における要援護

者や複合的な課題を抱える世帯が増加する中、身近な地域での支援体制を強化する必要があると認識しております。これらの改善策としては、各地域のコーディネーターを中心として、地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続して取り組むことにより、それぞれの地域で世代を超えて相互に支え合う体制の充実を図ります。また、8050問題など、総合的な相談支援調整の場である「つながる場」へのニーズは高まっており、引き続き区役所内で連携を図るとともに、地域とのネットワークづくりを進めてまいります。

次に19ページの戦略3-2、「地域ぐるみで、いつまでも元気に暮らせる健康づくり」の取組みについてですが、目標は週2日以上運動習慣がある35歳以上の区民の割合を、令和6年度までに40%以上と設定しており、令和5年度は38.8%でしたので、目標は未達成となっております。

戦略3-2の具体的取組は2つで構成されており、20ページから21ページに記載しております。3-2-1、「区民との協働による健康づくりの推進」、3-2-2、「地域に密着した食育の推進」の目標はそれぞれ達成しております。

戦略3-2の自己評価における課題としまして、健康増進や生活習慣病予防、疾病に関する意識啓発を行うとともに、健康づくりの機運をこれまで以上に高めることが必要でありますことから、改善策として、区民一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるようあべのウォークや、いきいき100歳体操などを積極的に周知し、より多くの方にご参加いただけるよう努めてまいります。

次に22ページの戦略4-1、「地域の自主的なまちづくり活動の支援・促進」の取組みにつきまして、目標として、地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められていると思う割合を、令和6年度までに90%以上と設定しており、令和5年度は93.9%で目標を達成しております。

戦略4-1の具体的取組は2つで構成されており、23ページから24ページに記載しています。4-1-1、「活力ある地域コミュニティづくり」、4-1-2、「人と人とのつながりづくりの推進」の目標はそれぞれ達成しております。

戦略4-1の自己評価については、目標を達成しており、順調に推移しておりますことから、記載しておりません。

次に25ページの戦略4-2、「誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくり」の取組みにつきまして、目標を魅力情報の発信や地域住民、企業等との連携によるにぎわいづくりの取組みにより、魅力ある町となっていると感じる区民の割合が、令和6年度までに70%以上と設定しており、令和5年度は50.1%で未達成となっております。

戦略4-2の具体的取組は、26ページ記載分のみとなります。4-2-1、「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」の目標については未達成となっております。

戦略4-2の自己評価の課題としまして、おさんぽmapにぎわい版v o l . 2を発行し、情報発信に努めてまいりましたが、阿倍野区の魅力の認知度向上には至っていなかったこと

から、改善策として、おさんぽmapのさらなる活用や、地域で実施する区内イベントの後援、地域ボランティアの取り組み内容が広く区民に浸透するよう、広報誌、ホームページ、SNSなど、様々な媒体をより一層活用して情報発信に努め、阿倍野区の魅力の認知度向上に努めることとしております。

次に27ページの戦略5-1、「区民ニーズの的確な把握と区政情報の効果的な発信」の取り組みについてですが、目標として区政情報の効果的な発信ができていると思う区民の割合を令和6年度までに70%以上と設定しておりましたが、令和5年度は52.5%となり、目標は未達成となっております。

戦略5-1の具体的取組は2つで構成されており、28ページから29ページに記載しております。5-1-1、「区民ニーズの的確な把握と施策への反映」、5-1-2「区政情報の効果的な発信」の目標について、それぞれ未達成となっております。課題としまして、アンケートや区政会議等を通じて多様なご意見、ニーズの把握をするようより一層努める必要があり、全戸配布しております「広報あべの」をより分かりやすくなるよう工夫を行うとともに、SNSではその特性に応じて効果的に活用する必要があると認識しております。

改善策としましては、区民アンケートの回収率を高める工夫や、意見の出やすい区政会議運営など、ご意見やニーズの把握に努めてまいります。また、広報誌へはさらに工夫を凝らすとともに、SNSで発信する情報や対象者、タイミングを検討し、効果的な発信となるよう努めてまいります。

次に30ページの戦略5-2、「区民サービスのさらなる向上」の取り組みについてですが、目標は令和6年度までに効果的・効率的な業務運営に向け、区役所の取り組みが進められていると感じる区民の割合を70%以上と設定しておりますが、令和5年度は62%で未達成となっております。

戦略5-2の具体的取組は2つで構成されており、31ページから32ページに記載しております。5-2-1、「区民が利用しやすい窓口の実現」、5-2-2、「改革を推進する職員づくり」の目標はそれぞれに達成となっております。

課題としましては、区民の利便性を向上させるため、オンラインなどの取組みを一層進めていくことが必要であり、区民の視点で窓口対応や事業を展開できる組織の構築と人材育成を図る必要があると認識しております。改善策としまして、大阪市の方針に沿ってオンライン化等の取組みを一層進め、利便性の向上に取り組むとともに、区民の視点で窓口対応や事業展開を進める人材を育成する研修の実施など、さらなる区民サービスの向上に取り組んでまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

次に再度1ページ、資料1-1にお戻りください。中段の重点的に取り組む経営課題については、先ほどの事業報告書の戦略から抜粋したのになっております。各目標の達成状況や戦略の自己評価等については、先ほどご説明させていただきました内容となります。

それでは1ページ、資料1-1の令和5年度阿倍野区運営方針に係る自己評価の総括について、青柳区長よりご説明申しあげます。

○青柳区長

令和5年度阿倍野区運営方針に係る自己評価の総括について、私からご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。阿倍野区では誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に向け取組みを進めてまいりました。重点的に取り組む経営課題につきましては、先ほど区政企画担当課長から説明させていただきましたので、省略をさせていただきますが、目標が達成できたもの、できなかったものもありました。

2ページの下段をご覧ください。自己評価の総括として、地域活動が再開され、地域と連携して取組みを進めることができました。また、子ども・青少年の健やかな成長をサポートし、児童虐待の未然防止やリスク軽減を含めた環境づくりの取組みを進めてまいりました。区内の魅力資源を「あべの d a k a r a」として、区内外にアピールし、2025大阪・関西万博の機運の盛り上げを図るとともに、魅力と活力あふれるまちをめざして取り組んでまいりました。

今後の方針としましては、地域の防災力向上や見守り体制の構築など、地域と連携して取組みを進めるとともに、幅広い住民の地域活動への参画を促すための効果的な支援を実施してまいります。また、子育て世代が安心して子育てに専念できる環境を提供できるよう、専門知識を持つ職員による個別支援を行い、児童虐待の未然防止とリスク軽減に努めてまいります。さらに2025大阪・関西万博に向けて気運醸成を図るとともに、区内の魅力資源を「あべの d a k a r a」として積極的にアピールするなど、区内全域の回遊性を高めてまいります。区政会議委員のみなさまのご意見をお伺いし、施策に反映してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○西本区政企画担当課長

次に33ページ、資料1-3、阿倍野区区政会議委員評価シートをご覧ください。こちらは各区共通の取組みとして、令和5年度の区政運営について、区政会議委員のみなさまに直接評価をいただくためのものがございます。先ほど区長からの自己評価の説明、私からの自己評価の概要の説明と、お手元の1ページから32ページ、資料1-1と、令和5年度阿倍野区運営方針自己評価、資料1-2の令和5年度阿倍野区事業報告書をご覧いただきまして、ご記入いただきますようお願いいたします。ご提出は、本日の会議終了後、事務局にお届けいただくか、7月10日までにFAXまたはメールにてご送付いただきますようお願いいたします。普段メールでご連絡させていただいている委員のみなさまには、メールでも評価シートのデータをお送りさせていただきますので、そちらもご活用ください。

○森尾議長

どうもありがとうございました。それではここで委員のみなさま、ご意見・ご質問等がご

ございましたらよろしくお願いいたします。

○金光委員

阿倍野区身体障がい者団体協議会より参加させていただいております。金光です。項目において目標を達成、あるいは達成できてなくても、ほぼ達成に近い状態になっているというのは素晴らしいことだと思います。ただ、先ほどももう少し頑張らなあかんかなと思ってますと言ったところになってくるんですけれども、不登校の窓口のところ、業務の評価が低かったところともかぶってくるかなと思うんですけど、予約をしてから出直してこいと、いやそりゃちょっとないんちゃうかな？と思いつつも、まあそんないう制度になってるんやったら、しゃあないな言うて3時に出直してきたら、窓口で、どなたと約束してますか？と。

いや、そりゃないやろ。

やっとな役所まで来れたんです。これで出直してこい、あげくの果てにどうなった？と約束してましたかは、ちょっと冷たいんちゃうかなと。

町全体での子育てをという目標のショートゴールの中で、せめて区役所三階での子育てというショートゴールを作ってもらえんやろうかなと感じました。このちょっと低めの評価が出てるのも、声を上げれる保護者ばかりやないと思いますので、ぜひそういうところでも、まずは区役所三階から子育てを、そこから阿倍野区全体の子育てをっていうふうにつないでいていただけたら、次回はもうちょっと評価も上がってくるんちゃうかなと感じましたので、意見させていただきました。はい、失礼します。

○森尾議長

ありがとうございました。ただいまのご意見について、区役所からコメントはございますか。お願いします。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長しています竹田と申します。まずは不愉快な思いをさせてしまったことにつきまして、お詫びさせていただきます。予約制ということでございますけども、もちろん窓口に来ていただいて、実際、どういう支援ができるかというのをご相談させていただいた上で、また再度ご相談させていただくということは当然ございますし、また電話とかで、実際、ご相談があった時には、具体的内容をお聞かせいただいて、電話で相談というのは、なかなか一回で終わることができませんので、その時には具体的日、具体的内容等を事前にお聞かせいただいた上で、再度、担当者として日程調整させていただいて来ていただくということは、そういった運用を確かにさせていただいております。

窓口に来ていただいたのに、予約制だからということで、今窓口で追い返したというようなことがあったというお話しにつきましては、そういうやり方であればちょっとおかしいと思っておりますので、その件につきましては、職員の方にも指導をして参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森尾議長

よろしゅうございますか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。どうぞ。

○東野委員

私、2期目の東野でございます。お世話になります。

私から2点質問というか意見を言わせていただきます。

まず1つ目、第1ページ、令和5年度阿倍野区運営方針の中身の上の段、いわゆる所属運営の基本的な考え方の中の3番目、基本的な考え方の中の3行目、「個別避難計画等の作成や地域の見守り体制の構築」という文言がありますけども、これというのは例えば、私どもは副議長の家永さんと一緒に文の里の町内会というので見守り活動をやっていますけども、例えば横の町会であったりとか、例えばどんなふうに行っているのかなとか、そういう情報共有ではないですが、そういうのがあってもいいのではないかなというふうに思います。

それと次はちょっとだけ飛びまして、26ページ、具体的取組4-2-1、「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」のところですか。この中の疑問点が、具体的な取組「おさんぽmap」の外国版の発行というところですか。これも私が仕事で観光業をやっているという関係で、以前もちょっと発言した記憶があるのですが、いわゆる外国語版の発行というところにこの場合は、英語、中国語、韓国語、各5,000部を新規作成というふうに書かれていますけども、2年か3年ほど前の大阪観光局のデータによったら、中国本土から入ってこられる方よりも、台湾の中華民国から入ってこられる方のほうが数が多いということで、その代わり中国本土と台湾とで話す中国語でも言葉が違いますので、ですから台湾の方が読める本も作成してくださいというふうに発言した記憶があるんですよ。たしかそれをやりますというふうに聞いた記憶があるのですが、この中で見ていたらそれが中国語としては1つだけの表記なので、これはいったいどこでどう話が変わったのかなというのが疑問点です。

以上、2点です。

○伊村市民協働課長

市民協働課長、伊村でございます。

ご意見をいただきありがとうございます。まず見守り体制のところでご意見を頂戴いたしました。こちらに記載しておりますのが、個別避難計画の作成ということで、今地域の町会長様を中心に有事のときの速やかな避難行動に支障がある方を対象として、個別避難計画作成を進めております。この見守り体制の中で横展開というか、地域間の、情報共有をもっと進めていく必要があるのではないかとご意見をいただきました。町会長様だけでなく例えば、その方に別にケアをする方がいる場合は、その方のお力もお借りして計画の作成を進めているところでございます。1人の方に負担がかからないように、情報共有をどこまでできるかということも考えながら取組みを進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以前にもご意見を頂戴いたしておりました「おさんぽmap」についてでございます。こ

ちらの書き方が中国語として一括して書いておりますが、作成の当初から繁体語と簡体語ということで言語を分けたものを作成しています。今年7月1日にも新しい版が出ますが、その新しい版につきましては日本語だけの作成ですが、昨年度に作った中国語版については2つの言語で作成をしております、その部数がなくなったときに次どうするかというふうな検討に入っているところでございます。こちらの運営方針の書き方、まとめて書いておりました、今ご意見頂戴しましたこと、申し訳ございません。

以上でございます。

○東野委員

そのくくりの中に、簡体語と繁体語が入っていると、その理解でいいの。

○伊村市民協働課長

別冊子で作っております。

○東野委員

別冊子ということだよね。分かりました、ありがとうございます。

○森尾議長

ご了解いただけましたか。

○東野委員

はい。

○森尾議長

その他のご意見はございますでしょうか。

各委員の方からの貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

続きまして、令和6年度の阿倍野区運営方針等について、事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

では、令和6年度阿倍野区運営方針等についてご説明させていただきます。それでは34ページ、資料2-1をご覧ください。令和6年度の阿倍野区運営方針および阿倍野区事業計画書につきましては、昨年12月に開催いたしました第3回区政会議でご説明し、いただいたご意見を受け、4月に策定させていただきました。お手元の資料につきましては、4月末に送付させていただいたものと同じ内容のものを配付させていただいております。みなさまからいただきましたご意見は、36ページ以降の事業計画書の具体的取組の欄にそれぞれ記載しております。ご意見に関連する取組みは黄色に色づけをしております。また、令和5年度の取組みで目標が未達成であった取組みについては、先ほどご説明させていただいたとおり、今年度取組みを改善し、引き続き進めてまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森尾議長

ありがとうございました。

それでは、令和6年度の阿倍野区運営方針について、委員のみなさま方からご質問、ご意見等はございますでしょうか。ございませんか。

それでは続きまして、阿倍野区将来ビジョンの素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

では、68ページの資料3をご覧ください。将来ビジョンの策定にあたって、まず位置づけをご説明させていただきます。将来ビジョンの策定の趣旨としましては、阿倍野区政を推進していく上で、めざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を区民のみなさまに明らかにし、共有するものです。先ほどご説明させていただきました運営方針、事業計画書は、将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策・事業の取組みを明らかにするため、単年度ごとに策定するものになります。

将来ビジョンは中期的計画であり、運営方針、事業計画書は単年度の計画となります。中段から下の図については、ご説明した内容を図にしたものになります。

70ページをご覧ください。本日お示ししております新たな将来ビジョン（素案）の概要となっております計画期間ですが、令和7年度から令和10年度のおおむね4年間としております。青柳区長より施策展開の概要についてご説明させていただきます。

○青柳区長

失礼します。それでは、私から阿倍野区将来ビジョン素案についてご説明をさせていただきます。70ページの資料3をご覧ください。めざすべき将来像ですが、引き続き誰もが住みたい住み続けたいまち「あべの」の実現を掲げております。少子高齢化の更なる進行、災害の激甚化、災害の規模が非常に大きくなる傾向にあると感じております。南海トラフ地震発生 of 切迫性の高まり、感染症の拡大、さらに町会加入率の低下等による地域コミュニティの組織基盤強化の必要性などの状況が改めて認識をされております。こういった状況をふまえて、区政には地域コミュニティの活性化と地域防災力の強化や子育て支援と学校教育の推進、地域福祉の充実と健康寿命の延伸など、より一層力を尽くし、成果を出すことが強く求められております。今日的な課題を解決するために、これまでの成果と課題や枠組みを整理して、新たな阿倍野区将来ビジョンでは、現在の5つの柱から3つの柱として密接に関係する課題を共通の課題として認識し、一体的に取り組むということで成果につなげていきたいと考えております。

柱の1つ目、「つながる・備える」でございますが、「つながる・備える」として人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち、ここでは地域活動に不可欠な顔と顔が見える関係や人とのつながりを基礎として、地域コミュニティの維持、活性化や防災や防犯等に取り組むことで、まちににぎわいが生まれ、魅力あふれるまちとなると考えております。特に私個人的には、ちょうど阪神大震災、29年前のときに大震災で見事に被災しまして、いろいろと失ったときに、そのときに初めて地域のつながりで、地域の方々に支えていただい

て本当にそれがいつまでも心に残っておりまして、そういう私の思いもありまして、1つ目に「つながる・備える」を持ってこさせていただきました。

柱の2つ目ですが、「育む・学ぶ」として、子ども、若者たちが伸びやかに成長できるまちとしております。私は子ども施策、子育て支援施策や教育に携わる業務を30数年以上してまいりましたもので、子どもたちがどうやって幸せになるかを考えてずっとこれまで務めてまいりました。何よりも子どもたちが健やかに育っていく、そういった教育環境を整えること、そしてもう一つ追求していきたいのは、教育と福祉の連携ということでございまして、教育と福祉、それぞれ違う分野ですけども、それぞれの専門性や強みを生かして連携していくということで、子どもたちの豊かな成長が担保できるのではないかと、そこをめざしてまいりたいというふうに思っております。

柱の3つ目ですが、「暮らす・支えあう」として誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちでは、地域に関わるすべての人や団体が連携・協働して、環境の変化に応じた地域福祉活動の取組みを実施することで、人と人とが支え合い、阿倍野区に住む誰もが幸せに暮らしていけるまちをめざしてまいります。

以上、3つの柱を基に4年間で様々な取組みを進めることで、誰もが住みたい、住み続けたい阿倍野区になっていきたいという願いを込めまして、このたびの将来ビジョンを描いていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○西本区政企画担当課長

それでは71ページ、資料3の裏面をご覧ください。未来へ取り組む3つの柱としまして、柱の1、「人がつながり、安心・安全とにぎわいを未来につなぐまち」とししまして、つながりのあるまちづくり、災害に強いまちづくり、犯罪や交通事故を防ぐまちづくり、魅力あふれるまちづくりの4つの取組みを進めてまいります。

柱の2、「子ども・若者たちがのびやかに成長できるまち」とししまして、すべての子どもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり、時代の変化に対応した学校教育の推進の2つの取組みを進めてまいります。

柱の3、「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」とししまして、みんなで支え合う地域づくりと支援体制の充実、地域ぐるみで誰もが元気に暮らせる健康づくりの2つの取組みを進めてまいります。

3つの柱を支える施策推進のために、より便利な区役所づくりとして、区民ニーズの的確な把握、区政情報の効果的な発信、D Xの推進、官民連携の一層の強化、S D G sの推進に取り組んでまいります。

本日は3つの柱の概要をご説明させていただきました。各柱の具体的取組の内容につきましては、各部会でご意見をお伺いする予定ですので、本日は3つの柱立てや施策展開などの方向性についてご意見をいただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。お願いいたします。

○森尾議長

ありがとうございました。それでは、今説明をいただきました阿倍野区ビジョン（素案）について、委員のみなさま方からご意見・ご質問等あれば、挙手をお願いいたします。ございませんか。

それでは続きまして、今後の会議の開催予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

それでは、今後の区政会議の開催予定をご説明させていただきます。72ページ、資料4をご覧ください。今年度につきましては、本日第1回区政会議全体会を開催し、7月16日に安全安心部会、7月19日に福祉健康づくり部会、7月18日にまちづくり部会の開催を予定しております。各部会では、阿倍野区将来ビジョン素案および令和7年度の施策方針についてご意見をいただきます。これを受けまして、第2回区政会議全体会を9月下旬から10月上旬に開催する予定としており、各部会でのご意見をご報告いただくとともに、全体会でのご意見をいただきます。

第3回区政会議全体会については、11月下旬から12月中旬に開催する予定としております。みなさまからいただいたご意見を取りまとめ、令和7年度運営方針（素案）に反映し説明させていただきます。お忙しいとは存じますが、みなさまのご参加をよろしくお願いいたします。

○森尾議長

ありがとうございました。

続きまして、その他のご連絡等はございますでしょうか。

○西本区政企画担当課長

本日はその他のご報告はございません。

○森尾議長

ありがとうございます。

それでは最後に、本日ご出席いただいております市会議員のみなさま方に、一言ご助言やご感想をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下市会議員

木下吉信でございます。

もっと活発にいろいろなご意見やご要望を言っていただいていいのかなというふうに思っております。もっと役所がこんなことをしてくれたらいいのになと思っていることをストレートにここで言っていただくというのがこの会の趣旨だと思っていますので、それぞれの団体、あるいは地域を代表して直接区長にものを言っていくチャンスだと思いますので、積極的にご発言をいただきますようお願いだけしておきます。

以上です。

○森尾議長

梅園議員、お願いいたします。

○梅園市会議員

お疲れさまでございます。阿倍野区政としてオンラインの推奨をしてますので、一応オンラインで参加させていただいております。よろしくお願いします。

木下先生も発言されていましたが、今後各部会に分かれて様々な意見をする場があると思いますので、みなさまのご意見をしっかりと各部会で言っていて、2回、3回の全体会議がありますので、そちらでご報告いただければと思いますので、引き続きみなさまとともにより良い阿倍野をめざして頑張ってまいりますので、ご尽力、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは、谷井議員、よろしくお願いします。

○谷井市会議員

みなさま、お疲れさまでした。今日はありがとうございました。市会議員の谷井でございます。よろしくお願いいたします。

みなさまもおっしゃっているように活発なご意見をいただきながら我々も参考にさせていただいて、ご意見を賜りながら市政を進めていきたいと思っております。阿倍野区将来ビジョンというのをつくっていただき、ありがとうございます。「つながる・備える」、実は去年私が防災士の資格を取りまして、やはり防災というところを重点的に取り組んでいきたいなというのも一つ思っておりますけれども、今公立大学で防災士の受講が始まっております。防災士会で取るよりもお得に安く取れるんですね。なので、各連合とか町会とかでどんどん防災士の資格を取っていただくよう推奨していただき、地域の防災への取り組み、もっと活発になるようにみなさまのお力をお借りしながら取り組んでいただけたらと思います。公立大学の宣伝で来たわけではないのですが、やはり地域の防災というのは今後必要になってくると思いますので、ご活用をよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。お疲れさまです。

○森尾議長

どうもありがとうございました。会議がスムーズに進み過ぎているのですが、随分早いですけども、青柳区長から一言ご挨拶をお願いします。

○青柳区長

本日は非常に限られた時間の中でしたけども、みなさまから貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。市会議員の方からもありましたけど、これからまた部会、

3つに分かれていろいろなご意見をいただく機会がございますので、どしどし私どもにもいろいろと思いつくことを言っていただきましたら、本当にこれからいただいたご意見を将来ビジョンや運営方針なんかに反映させてまいりたいと考えているところでございますのでよろしくお願いします。

本日はみなさま大変お疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

○西本区政企画担当課長

議長、進行につきまして、どうもありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございました。

これをもちまして、第1回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。

本日、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかった方がおられましたら、事務局へお届けいただければと存じます。

本日はありがとうございました。